

利用までの流れ

- 1 見学** まずはお電話下さい！
03-5997-2832
- 2 体験** 実際の作業を体験することができます
- 3 面接** 近況や目標などについてお聞かせください
- 4 サービス等利用計画の作成**
- 5 区の担当の窓口へ認定調査**
- 6 利用開始**

Q&A

- Q** 体験期間はどれくらいですか？
A 1時間から体験できます。1日3時間を2日間行う方が多いです。
- Q** 週に何日から利用できますか？
A 自分のペースで週1日（1時間）から利用できます。
- Q** 利用料は掛かりますか？
A 利用料は、厚生労働省の障害福祉サービス「障害者の利用負担」に基づいて計算されます。

所得階層	負担上限月額
一般 区民税課税世帯（所得割 16万円以上）	37,200円
一般 区民税課税世帯（所得割 16万円未満）	9,300円
低所得 区民税非課税世帯	0円
生活保護世帯	0円

事業所概要

社会福祉法人 JHC 板橋会 JHC 秋桜

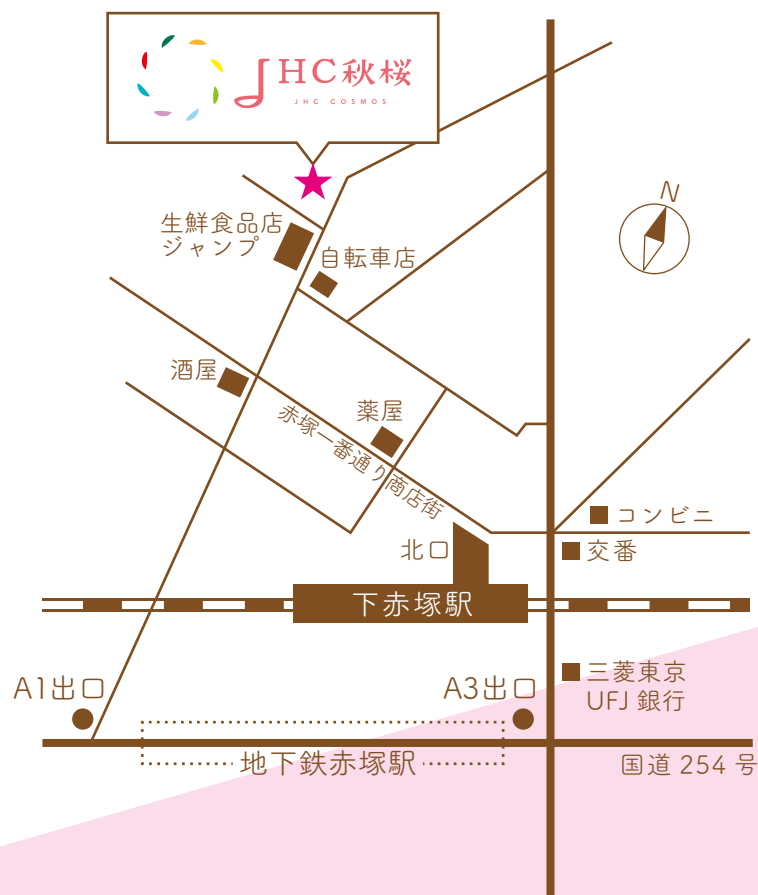
指定障害福祉サービス事業所
（就労継続支援 B 型）（事業所番号 1311901431）

住所 175-0092 東京都板橋区赤塚 2-15-20 小沼ビル内
（店舗：101、事務所：203）

TEL 03-5997-2832

アクセス

東武東上線「下赤塚駅」北口徒歩 4 分
東京メトロ有楽町線「地下鉄赤塚駅」A1 出口徒歩 6 分



平成 29 年 10 月 1 日発行

社会福祉法人 JHC 板橋会



就労継続支援 B 型事業所

自分のペースで「働きたい」の
一歩目を踏み出そう

お弁当作りが特徴！



JHC (Joint House Cosmos) とは、誰もが住民として調和 (Cosmos) をもち交流 (Joint) する拠点 (House) を目指すスローガンです。共有する、共同する、交流するという援助者としての基本姿勢を原点にしています。

<http://www.jhcitabashi.com/>

JHC 秋桜は仕事に向けての1歩目の場所です。地域での“お弁当作り”を通して、働くことの楽しさと大切さを実感し、それぞれの自立を目指します。

JHC 秋桜の特徴

こんな方を応援します



安心して始められる

仕事に慣れるまで、スタッフもしくは先輩メンバーなど仕事に慣れた人と一緒に行きます。また、分からないことや不安なことをその場で相談することもできます。



幅広い仕事から自分で選べる

仕事は、「できること」、「興味のあること」からまずは自分で選ぶことができます。



充実感が得られる

仕事を通して、働く楽しさや大切さを感じることができます。また、実際に働くことで達成感が得られます。

- ・働きたい方
- ・生活リズムを整えたい方
- ・体力をつけたい方
- ・仕事上のコミュニケーション力を身に付けたい方

JHC 秋桜の一日の流れ



※月・木曜は買物や下準備 ※木曜は13時で終了
※月曜午前中はメンバー全員でお弁当作りや行事について意見交換